

平成17年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区東品川一丁目39番9号
日本電気システム建設株式会社

代表取締役社長 馬 場 征 彦

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川一丁目39番9号 当社本社 2階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第73期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならび
に会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告
の件
2. 第73期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
貸借対照表および損益計算書報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第73期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
（26頁から30頁まで）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件
第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

< 議決権行使についてのご案内 >

1. 株主総会にご出席の際には、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
2. 株主総会にご出席願えない場合は、次のとおり同封の議決権行使書用紙をご郵送いただくか、またはインターネットにより議決権をご行使ください。

【 書面による議決権行使 】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成17年6月28日（火曜日）までに当社名義書換代理人に到着するようご返送ください。

なお、議案に対する賛否のご表示がないときは会社提案に「賛」として取扱わせていただきます。

【 インターネットによる議決権行使 】

- (1) パソコンまたは携帯電話を用いて当社の指定する議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、平成17年6月28日（火曜日）までに議案に対する賛否をご登録ください。

[議決権行使サイトURL] <http://www.webdk.net>


バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。
なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (5) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Internet Explorer 5.5以上またはNetscape 6.2以上が必要となります。
- (6) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、セキュリティ確保のため、128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種が必要となります。

【 インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ 】

(名義書換代理人) 住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-186-417 (24時間受付)

添付書類

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復が継続しているものの、足下の状況は、原油価格、原材料価格の高騰のほか、情報関連分野の製品価格の下落や在庫調整の動きが強まるなど、景気は不透明な状況で推移いたしました。

当社グループをとりまく事業環境も、地方自治体におけるe-Japan関連投資が期待したほどの高まりを見せておらず、また、一般企業においては、コスト削減や経営効率化を目的としたネットワークの再構築やこれらのアウトソーシングサービスの導入、近年被害が急増しているネットワークセキュリティに関する対策強化など、情報ネットワークシステムの拡充に対するお客様の関心は高いものの、具体的な受注に結びつくまでの商談が長期化する傾向がみられました。

このような事業環境のなかで当社グループは、グループの強みである全国対応営業力、SE力、システムインテグレーション力、ソフトウェア開発力、さらに200ヶ所を超える全国保守対応力を迅速かつ有機的に連携し、ブロードバンドネットワークやVoIPシステムなどをベースとしたシステム構築や、保守・アウトソーシングサービスの提供のほか、独自のネットワーク/ITシステムの開発を強化するなど、お客様ニーズを最良な形で具現化するトータルソリューションサービスの営業・提案活動の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、官公庁・地方自治体関連を中心に減少したものの、国内民需においては、通信事業者やCATV事業者の通信サービスの拡充に伴う基幹ネットワーク構築が増加したことに加え、事業環境の不透明感が増すなか、営業・提案活動に全力で取り組んだ結果、一般企業向けのネットワークシステム構築が堅調に推移し、連結受注高は、2,074億60百万円（前期比5.8%増）となりました。

連結売上高につきましては、受注同様、官公庁・自治体関連が減少したものの、通信事業者や一般企業向けが増加するなど国内民需の下支えにより、1,986億25百万円（前期比2.4%増）となりました。

また、連結売上高の増加に伴い、営業利益は48億12百万円（前期比8.9%増）、経常利益は47億50百万円（前期比8.6%増）となりました。

当期純利益は、退職給付会計基準変更時差異等の特別損失を21億87百万円計上した結果、12億22百万円（前期比144.0%増）となりました。

なお、平成13年3月期より特別損失として計上しておりました退職給付会計基準変更時差異につきましては、当連結会計年度にて5年間の償却処理が終了いたしました。

次に部門別についてご報告いたします。

（ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業） 当連結会計年度の受注高は900億80百万円（前期比8.4%増）、売上高は857億86百万円（前期比8.2%増）となりました。受注高が前期比8.4%、金額にして70億16百万円増加している主な要因は、一般企業向けの新規ネットワークシステム（効率化やコスト削減を目的としたV o I P対応のシステムなど）や既存システムの見直し案件が増加したことに加え、通信事業者向けのネットワークシステム構築が増加したことによるものであります。売上高が前期比8.2%、金額にして65億円増加している主な要因は、受注高とほぼ同様の要因によるものであります。

（通信工事事業） 当連結会計年度の受注高は757億3百万円（前期比4.9%増）、売上高は704億4百万円（前期比11.8%減）となりました。受注高が前期比4.9%、金額にして35億58百万円増加している主な要因は、通信事業者向けの基幹ネットワーク構築が増加したほか、CATVを中心とした放送事業者向け基幹ネットワーク構築の大型プロジェクトが増加したことによるものであります。受注高が順調に増加したものの、売上高が前期比11.8%、金額にして94億49百万円減少している主な要因は、受注した大型プロジェクトの売上が翌期以降となるものもあり、当期の売上高への貢献が少なかったほか、地方自治体向けの地域公共ネットワーク構築などが大幅に減少したことによるものであります。

（機器等販売事業） 当連結会計年度の受注高は416億76百万円（前期比1.9%増）、売上高は424億34百万円（前期比21.7%増）となりました。受注高が前期比1.9%、金額にして7億61百万円増加している主な要因は、金融業において、前期受注した新札対応のための情報端末機器の反動減があったものの、サービス業の新規システム向けが増加したほか、通信事業者との協業事業において機器販売が増加したことによるものであります。売上高が前期比21.7%、金額にして75億61百万円増加している主な要因は、金融業向けの新札対応に伴う情報端末機器の販売が増加したほか、サービス業向けの新規システム構築に伴う機器販売が増加したことによるものであります。

(2) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は現状の水準で推移するものと思われるのですが、原油価格や原材料価格の高騰のほか、世界の情勢が業績に与える影響も懸念されるなど、先行きに対する不透明感も増してきております。

このようななかで当社グループの事業領域においては、e-Japan計画における地方自治体関連の公共ネットワーク構築に対する情報化投資については厳しい状況が予想されるものの、通信事業者の通信サービス拡充や一般企業のネットワークのIP化、モバイル化およびセキュリティ対策の強化など、国内民需のネットワーク関連投資はアウトソーシングサービスの導入も含めて引き続き堅調に推移するものと予想されます。

このような事業環境のなかで当社グループといたしましては、ネットワークおよびネットワーク/IT分野において、当社の特徴であるネットワーク構築力、システムインテグレーション力、ソフトウェア開発力をさらに強化するとともに、6月に東洋通信機株式会社より承継する電子機器を中心とした装置事業（ネットワークシステム関連ならびにマネーハンドリング関連）についても、当社の技術力、営業力、保守対応力とのシナジー効果を最大限に発揮することで、事業領域の拡大および新規マーケットの開拓に注力してまいります。サポートサービス分野においても、全国保守・アウトソーシング体制のさらなる強化、推進を目的とした組織体制の変更を実施し、お客様にとって最適、最良のサービスの提供に努めてまいります。

これらに加えて、他ベンダー製品の拡充および通信事業者等との協業等についても、引き続き積極的に取り組むことにより、総合的な競争力を強化し、マーケットの拡大を図っていきたいと考えております。

また、厳しい競争環境に対応するため、コンカレントエンジニアリングや競争購買による資材費の低減、標準化ならびに施工技術の革新への取り組みを強化するとともに、人的効率の向上や経費の効率化の推進によるコスト競争力の一層の強化に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成13年度 第 70 期	平成14年度 第 71 期	平成15年度 第 72 期	平成16年度 第73期(当期)
受 注 高(百万円)	223,337	203,038	196,123	207,460
売 上 高(百万円)	230,064	202,419	194,012	198,625
経 常 利 益(百万円)	4,572	4,745	4,376	4,750
当 期 純 利 益(百万円)	617	1,512	500	1,222
1株当たり当期純利益(円)	14.33	33.93	10.87	28.24
総 資 産(百万円)	136,172	116,289	118,416	123,935
純 資 産(百万円)	51,134	51,822	50,971	51,704

(注) 平成13年度の1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、平成14年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。

当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成13年度 第 70 期	平成14年度 第 71 期	平成15年度 第 72 期	平成16年度 第73期(当期)
受 注 高(百万円)	214,706	193,693	190,555	201,697
売 上 高(百万円)	220,031	193,792	188,403	192,447
経 常 利 益(百万円)	4,412	4,910	4,210	4,406
当 期 純 利 益(百万円)	800	1,041	455	1,121
1株当たり当期純利益(円)	18.57	23.00	9.80	25.85
総 資 産(百万円)	133,009	113,102	115,923	121,627
純 資 産(百万円)	50,432	50,939	50,072	50,738

(注) 平成13年度の1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、平成14年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。

2. 企業集団および会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、システムインテグレーターとして、ネットワークおよびネットワーク/IT分野を中心としたトータルシステムの提供ならびに保守、ネットワーク運用・監視サービスを展開しております。

(2) 企業集団の主要な営業所

当社

本 社	東京都品川区東品川一丁目39番9号	
支社・支店	関 西 支 社 (大阪市) 北 海 道 支 店 (札幌市) 東 北 支 店 (仙台市) 北 関 東 支 店 (さいたま市) 千 葉 支 店 (千葉市) 神 奈 川 支 店 (横浜市) 信 越 支 店 (新潟市) 静 岡 支 店 (静岡市)	中 部 支 店 (名古屋市) 北 陸 支 店 (金沢市) 京 滋 支 店 (京都市) 神 戸 支 店 (神戸市) 中 国 支 店 (広島市) 四 国 支 店 (高松市) 九 州 支 店 (福岡市)

子法人等

会 社 名	本社所在地
日本電気システム建設エンジニアリング株式会社	東京都品川区
日本電気システム建設メディアサービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ネシックアセレント	東京都大田区
NESIC BRASILE S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
P.T. NESIC BUKAKA	インドネシア国ジャカルタ市
耐希克(广州)有限公司	中国広州市

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	100,000,000株
発行済株式の総数	43,069,207株
1単元の株式数	100株
株主数	14,884名
大株主	

株 主 名	当社への出資状況	当社の大株主への出資状況
	持株数(議決権比率)	持株数(出資比率)
	千株 (%)	千株 (%)
日本電気株式会社	11,291 (27.07)	- (-)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	6,400 (15.35)	- (-)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,903 (9.36)	- (-)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,144 (7.54)	- (-)
住友不動産株式会社	1,200 (2.88)	- (-)
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 A 口)	1,049 (2.52)	- (-)
日本電気システム建設従業員持株会	887 (2.13)	- (-)
ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ	513 (1.23)	- (-)
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	395 (0.95)	- (-)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	377 (0.90)	- (-)

(注) 当社は、自己株式1,107,115株(実質的に保有していない株式200株を含む)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(4) 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業 通信工事事業 機器等販売事業	名 4,038	名 58
全社共通	161	24
合計	4,199	82

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループは、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の部門が複数の事業の種類に従事しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
2,877 名	81 名	38.9 才	13.9 年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(5) 主な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する 当社株式の数	議決権比率
	百万円	千株	%
株式会社三井住友銀行	3,470	-	-
株式会社東京三菱銀行	1,751	-	-
住友信託銀行株式会社	1,170	0.2	0.00
株式会社UFJ銀行	980	-	-

(6) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式 7,911株

取得価額の総額 7,423千円

処分株式

普通株式 1,251株

処分価額の総額 1,170千円

決算期における保有株式

普通株式 1,106,915株

(7) 企業結合の状況

親会社との関係

会社名	当社株式の議決権比率	関係内容
日本電気株式会社	42.42%	当社は同社に対して、ネットワークおよびネットワーク/ITシステムに関する構築ならびに保守、ネットワーク運用・監視サービスを提供しております。

(注) 1. 日本電気株式会社は財務諸表等規則による親会社であります。上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)に拠出している当社株式 6,400千株を含んで算出しております。

2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。

売上高	56,510百万円
仕入高	47,112百万円

子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本電気システム建設エンジニアリング株式会社	百万円 50	% 100	ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業
日本電気システム建設メディアサービス株式会社	百万円 60	% 100	ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業
株式会社ネシックアセレント	百万円 20	% 100	通信工事事業
NESIC BRASIL S/A	千リアル 9,386	% 72.82	通信工事事業
NESIC (Thailand) Ltd.	百万バーツ 20	% 49.00	通信工事事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万ペソ 50	% 100	通信工事事業
P.T. NESIC BUKAKA	百万ルピア 2,067	% 60.00	通信工事事業
耐希克(广州)有限公司	千元 6,624	% 100	ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業

企業結合の成果

「1. 営業の概況 (1)企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(8) 取締役および監査役

氏 名	会社における地位	担当または主な職業
馬場 征彦	代表取締役社長	社長
木原 英晃	代表取締役	副社長（総務、人事、ビジネス推進、情報システム、CS品質推進、施工技術革新、資材関係重要事項企画、経理担当）
原田 貞夫	取締役	常務 兼地域事業本部長
渡邊 浩	取締役	常務 兼営業統括本部長
山崎 幸雄	取締役	常務 兼S I & サービス事業本部長
木下 均	監査役(常勤)	
坂倉 綱俊	監査役(常勤)	
的井 保夫	監査役	日本電気(株)取締役執行役員常務
新野 哲二郎	監査役	日本電気(株)主席企画主幹兼経営企画部統括マネージャー

- (注) 1. 平成16年6月29日開催の第72期定時株主総会において、新たに木下 均氏および新野哲二郎氏は監査役に選任され就任いたしました。
2. 監査役 的井保夫氏および監査役 新野哲二郎氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 印は当社における執行役員の役職であります。
4. 当期中の退任取締役および退任監査役

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日(退任事由)
木下 均	取締役	平成16年6月29日(任期満了)
片岡 守	監査役(常勤)	平成16年6月29日(辞任)
松岡 邦朋	監査役	平成16年6月29日(辞任)

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
1. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	35百万円
2. 上記1.の合計額のうち公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	32百万円
3. 上記2.の合計額のうち当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	32百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記3.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(10) その他会社の状況に関する重要事項

当社は東洋通信機株式会社との間で、平成17年6月に東洋通信機株式会社の電子機器を中心とした装置事業（ネットワークシステム関連ならびにマネーハンドリング関連）を承継する契約を平成17年3月28日に締結いたしました。

契約の内容

）承継対象事業

東洋通信機株式会社の社内カンパニーであるトヨコムネットワークシステムズが展開している電子機器を中心とした装置事業（ネットワークシステム関連ならびにマネーハンドリング関連）および保守・サービス子会社であるトヨコムエンジニアリング株式会社を承継の対象とする。

）承継の方法

東洋通信機株式会社が対象事業を分社型新設分割により新会社を設立し、その全株式を当社が譲り受ける。

承継事業の概要

電子機器を中心とした装置事業

ネットワークシステム関連	P L C、C W D M等の製造販売
マネーハンドリング関連	紙幣識別装置、自動券売機、情報サービス端末等の製造販売

（注）1．P L C（Power Line Communication）

宅内電灯線や配電線を利用した高速データ通信システム。

既存の配線を利用するため、宅内や企業向けのL A Nやアクセス回線が安価で容易に構築できます。

2．C W D M（Coarse Wavelength Division Multiplexing）

低密度型のW D Mで、1本の光ファイバで波長の異なる複数（2～8）の光信号を多重化して同時に伝送できるシステム。

大量の波長を多重化できるD W D Mに比べ、コストが安く短距離の伝送に向いているため、地形が複雑な地域や都市部での光ファイバ網構築に向いています。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	102,537	流動負債	58,103
現金及び預金	10,212	支払手形及び買掛金	37,587
受取手形及び売掛金	72,534	短期借入金	8,163
たな卸資産	16,239	未払法人税等	1,235
繰延税金資産	2,416	前受金	5,261
その他	2,321	その他	5,856
貸倒引当金	1,186	固定負債	13,584
固定資産	21,397	退職給付引当金	13,450
有形固定資産	9,283	役員退職慰労引当金	78
建物及び構築物	3,218	その他	55
機械装置及び運搬具	13	負債合計	71,687
工具器具及び備品	3,091	(少数株主持分)	
土地	2,681	少数株主持分	543
建設仮勘定	271	(資本の部)	
その他	7	資本金	13,122
無形固定資産	2,197	資本剰余金	12,622
投資その他の資産	9,917	利益剰余金	27,415
投資有価証券	1,029	その他有価証券評価差額金	88
繰延税金資産	5,713	為替換算調整勘定	635
その他	3,338	自己株式	909
貸倒引当金	164	資本合計	51,704
資産合計	123,935	負債、少数株主持分及び資本合計	123,935

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	198,625
売 上 原 価	176,891
売 上 総 利 益	21,733
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,921
営 業 利 益	4,812
営 業 外 収 益	428
受 取 利 息 配 当 金	63
そ の 他 営 業 外 収 益	365
営 業 外 費 用	489
支 払 利 息	92
そ の 他 営 業 外 費 用	397
経 常 利 益	4,750
特 別 損 失	2,187
退職給付会計基準変更時差異	2,138
過年度役員退職慰労引当金繰入額	49
税金等調整前当期純利益	2,563
法人税、住民税及び事業税	1,868
法人税等調整額	573
少数株主利益	46
当 期 純 利 益	1,222

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数..... 8社
- (2) 連結子法人等の名称..... 日本電気システム建設エンジニアリング㈱
日本電気システム建設メディアサービス㈱
㈱ネシックアセレント
NESIC BRASIL S/A
NESIC (Thailand) Ltd.
NESIC PHILIPPINES, INC.
P.T.NESIC BUKAKA
耐希克(广州)有限公司
NESIC CHILE S.A.は、休眠会社となり重要性がなくなったため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- (3) 非連結子法人等の名称..... NESIC CHILE S.A.
(連結の範囲から除いた理由)
営業規模が小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子法人等の数..... なし
- (2) 持分法を適用しない非連結子法人等の名称..... NESIC CHILE S.A.
(持分法を適用しない理由)
当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 重要な資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの..... 決算末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額については、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 時価のないもの..... 移動平均法による原価法
投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。
- (2) たな卸資産
機器及び材料
機 器..... 移動平均法による原価法
主材料..... 移動平均法による原価法
副材料..... 総平均法による原価法
貯蔵品..... 最終仕入原価法
仕 掛 品..... 個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産..... 主として定率法
- (2) ソフトウェア..... 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

5. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 退職給付引当金.....従業員等の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務の額の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金...役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
6. 収益の計上基準.....売上高の計上は引渡し基準によっておりますが、当社でのシステムインテグレーション事業（契約金額1億円以上）については進行基準、在外連結子法人等（一部を除く）での工事については工事進行基準により計上しております。
7. リース取引の処理方法...リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、一部の在外連結子法人等については、通常の売買取引に準じた会計処理を行っております。
8. ヘッジ会計の方法.....原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
9. 消費税等に相当する額の会計処理.....税抜方式によっております。
10. 連結子法人等の資産および負債の評価の方法...全面時価評価法によっております。
11. 連結調整勘定の償却の方法および期間.....5年間で均等償却しております。
12. 利益処分項目等の取扱いに関する事項.....連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいております。
13. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金につきましては、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、役員退職慰労金の引当計上が定着しつつある最近の会計慣行を踏まえ、役員在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この変更により、当連結会計年度の発生額29百万円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額49百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益および経常利益は29百万円、税金等調整前当期純利益は78百万円それぞれ減少しております。

（記載方法の変更）

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前連結会計年度まで「その他」に含めていた投資事業組合への出資金を、当連結会計年度より「投資有価証券」に計上しております。この変更により、「投資有価証券」は354百万円増加し、「その他」は同額減少しております。

（追加情報）

法人事業税における外形標準課税部分の計上について

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が176百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が、176百万円減少しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 担保に供している資産	なし
2. 有形固定資産の減価償却累計額	7,287百万円
3. 保証債務	286百万円

（連結損益計算書関係）

1株当たり当期純利益	28円24銭
------------	--------

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年 4月25日

日本電気システム建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	甲 良 好 夫 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 貞 彦 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 正 継 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日本電気システム建設株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第73期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日本電気システム建設株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

なお、会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度に役員退職慰労金に関する会計方針を、支出時の費用として処理する方法から、内規に基づく営業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、役員退職慰労金の引当計上が定着しつつある最近の会計慣行を踏まえ、役員在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図ることを目的とした変更であり相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第73期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年4月26日

日本電気システム建設株式会社 監査役会

監査役(常勤) 木 下 均 ㊟

監査役(常勤) 坂 倉 綱 俊 ㊟

監査役 的 井 保 夫 ㊟

監査役 新 野 哲 二 郎 ㊟

(注) 監査役 的井保夫および監査役 新野哲二郎は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	99,810	流動負債	57,403
現金及び預金	9,489	支払手形	2,384
受取手形	432	買掛金	35,085
売掛金	70,805	短期借入金	8,101
機器及び材料	1,375	未払費用	3,020
仕掛品	14,214	未払法人税等	1,145
繰延税金資産	2,308	前受金	5,092
その他流動資産	2,361	その他流動負債	2,573
貸倒引当金	1,177	固定負債	13,485
固定資産	21,817	退職給付引当金	13,412
有形固定資産	9,159	役員退職慰労引当金	73
建物・構築物	3,212	負債合計	70,889
機械・運搬具	2	(資本の部)	
工具器具・備品	2,991	資本金	13,122
土地	2,681	資本剰余金	12,622
建設仮勘定	271	資本準備金	12,622
無形固定資産	2,147	その他資本剰余金	0
ソフトウェア	2,042	自己株式処分差益	0
その他無形固定資産	104	利益剰余金	25,814
投資その他の資産	10,511	利益準備金	546
投資有価証券	1,702	任意積立金	23,941
長期貸付金	2	固定資産圧縮積立金	1
長期保証金	2,437	別途積立金	23,940
繰延税金資産	5,702	当期末処分利益	1,325
その他投資等	830	その他有価証券評価差額金	88
貸倒引当金	164	自己株式	909
資産合計	121,627	資本合計	50,738
		負債資本合計	121,627

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	192,447
売 上 原 価	171,544
売 上 総 利 益	20,902
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,464
営 業 利 益	4,438
営 業 外 収 益	381
受 取 利 息 配 当 金	52
そ の 他 営 業 外 収 益	328
営 業 外 費 用	413
支 払 利 息	88
そ の 他 営 業 外 費 用	325
経 常 利 益	4,406
特 別 損 失	2,187
退職給付会計基準変更時差異	2,138
過年度役員退職慰労引当金繰入額	49
税 引 前 当 期 純 利 益	2,219
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,687
法 人 税 等 調 整 額	589
当 期 純 利 益	1,121
前 期 繰 越 利 益	413
中 間 配 当 額	209
当 期 未 処 分 利 益	1,325

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 評価差額については、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法 投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

機器及び材料	
機器	移動平均法による原価法
主材料	移動平均法による原価法
副材料	総平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法
仕掛品	個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
ソフトウェア	市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務の額の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
5. 収益の計上基準	売上高の計上は引渡し基準によっておりますが、当社でのシステムインテグレーション事業（契約金額1億円以上）については進行基準により計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法	原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
8. 消費税等に相当する額の会計処理	税抜方式によっております。
9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金につきましては、支出時の費用として処理していましたが、当期から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、役員退職慰労金の引当計上が定着しつつある最近の会計慣行を踏まえ、役員在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この変更により、当期の発生額24百万円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額49百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益および経常利益は24百万円、税引前当期純利益は73百万円それぞれ減少しております。

（記載方法の変更）

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前期まで「その他投資等」に含めていた投資事業組合への出資金を、当期より「投資有価証券」に計上しております。この変更により、「投資有価証券」は354百万円増加し、「その他投資等」は同額減少しております。

(追加情報)

法人事業税における外形標準課税部分の計上について

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が176百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、176百万円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- | | |
|---|----------|
| 1. 子会社に対する短期金銭債権 | 250百万円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 2,039百万円 |
| 2. 担保に供している資産 | なし |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,996百万円 |
| 4. 子会社株式(633百万円)は、投資有価証券に含め表示しております。 | |
| 5. 保証債務 | 346百万円 |
| 6. 受取手形割引高・裏書譲渡高 | なし |
| 7. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している営業用車輛・事務用電子計算機一式および通信用交換機等があります。 | |
| 8. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、88百万円であります。 | |

(損益計算書関係)

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 子会社との取引高 | |
| 売上高 | 15百万円 |
| 仕入高 | 9,425百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 8百万円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 25円85銭 |

利益処分案

(単位：円)

<u>当期末処分利益の処分</u>	
当期未処分利益	1,325,560,324
固定資産圧縮積立金取崩額	46,536
計	<hr style="width: 100%; border: 0.5px solid black;"/> 1,325,606,860
これを次のとおり処分します。	
利益配当金	293,736,044
1株につき7円	
役員賞与金 (うち監査役賞与金 8,000,000円)	37,000,000
次期繰越利益	994,870,816

(注) 平成16年12月13日に209,834,135円(1株につき5円)の中間配当を実施しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年4月25日

日本電気システム建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	甲	良好夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村貞彦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜	田正継	Ⓜ

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本電気システム建設株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第73期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度に役員退職慰労金に関する会計方針を、支出時の費用として処理する方法から、内規に基づく営業年度末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、役員退職慰労金の引当計上が定着しつつある最近の会計慣行を踏まえ、役員在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図ることを目的とした変更であり相当と認める。

(2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第73期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他会重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年4月26日

日本電気システム建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	木 下 均	Ⓞ
監査役(常勤)	坂 倉 綱 俊	Ⓞ
監査役	的 井 保 夫	Ⓞ
監査役	新 野 哲 二 郎	Ⓞ

(注) 監査役 的井保夫および監査役 新野哲二郎は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

417,054個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第73期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（23頁）に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、激変する市場環境のなか、業績も安定して推移しており、ご支援を賜った株主の皆様への利益還元を実施するため、前期に比べ1株につき2円増額し、7円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金を含めた年間配当金は、前期に比べ1株につき2円増額の12円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の業容は激変する事業環境のなかで大きく変化しており、主たる事業が従来の通信工事業（通信ネットワークインフラ工事）からネットワークシステムインテグレーション・サポートサービス事業となってまいりました。

このような業容の変化に商号を合わせるため、またシステムインテグレーターとしてさらなる事業の発展・拡大を目指すため、現行定款第1条（商号）をNECネットワークスアイ株式会社（英文表示：NEC Networks & System Integration Corporation）に変更を行うものであります。

また、商号の変更は、平成17年10月1日から実施するものとし、その旨を附則で規定するとともに、当該附則につきましては、実施時期経過後これを削除するものであります。

- (2) 事業内容の多様化と今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に事業目的の一部追加を行うとともに、号数の変更を行うものであります。
- (3) 当社は執行役員制度の導入とともに迅速な意思決定ができるよう取締役の員数の削減を実施してまいりました。こうした現状に合わせ取締役の員数枠を20名以内から10名以内に減員することとし、現行定款17条（員数）について所要の変更を行うものであります。

- (4) 取締役の経営責任を明確化し、経営体制の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第19条（任期）について所要の変更を行うものであります。

また、平成16年6月29日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期を明確にするため、その旨を附則で規定するものであります。

- (5) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）の施行により、社外取締役が職務遂行において善意でかつ重大な過失がない場合には、その責任を限定する契約を社外取締役との間で締結できることとなりました。これに伴い、社外取締役として有用な人材を確保できるよう、変更案第23条（社外取締役との責任限定契約）を新設するものであります。

なお、変更案第23条（社外取締役との責任限定契約）の新設につきましては、監査役会の全員一致による同意を得ております。

- (6) 上記条文の新設に伴い、現行定款の条数を順次繰り下げるとともに、その他一部字句の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第 1 条 本社は、<u>日本電気システム建設株式会社</u>と称し、英文では<u>NEC System Integration & Construction, Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 本社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種電気通信設備、電子機器設備、電気設備及びこれらの付帯設備の建設、保守及び修理加工 2. 土木、建築、その他工作物の建設、保守及び修理加工 (新 設) <u>3. 前各号に関連する機材、機器、ソフトウェアの製作、販売及び賃貸</u> <u>4. 前各号に関連する調査、計画、設計、監督、技術指導、技術協力及び運営</u> <u>5. 情報通信サービス及び情報提供サービス業務</u> (新 設) <u>6. 前各号に付帯する一切の業務</u> <u>7. 前各号に定めた業務で他人の経営に属するものに対する投資</u> 	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第 1 条 本社は、<u>NEC ネットズエスアイ株式会社</u>と称し、英文では<u>NEC Networks & System Integration Corporation</u>と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 本社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) <u>3. 医療機器の製造、販売、賃貸及び修理</u> <u>4. (現行どおり)</u> <u>5. (現行どおり)</u> <u>6. (現行どおり)</u> <u>7. 労働者派遣事業</u> <u>8. (現行どおり)</u> <u>9. (現行どおり)</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (員 数) 第17条 本会社に取締役<u>20</u>名以内を置く。</p> <p>(任 期) 第19条 取締役の任期は、就任後<u>2</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の<u>とき</u>に満了する。</p> <p>(新 設)</p> <p>第23条 (略)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第24条 } (略) 第25条 }</p> <p>(任 期) 第26条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の<u>とき</u>に満了する。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (員 数) 第17条 本会社に取締役<u>10</u>名以内を置く。</p> <p>(任 期) 第19条 取締役の任期は、就任後<u>1</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の<u>時</u>に満了する。</p> <p>(社外取締役との責任限定契約) 第23条 <u>本会社は、社外取締役との間に、商法第266条第1項第5号の行為に関する責任に関して、善意でかつ重大な過失がない場合は、社外取締役の本会社に対する賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、120万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第25条 } (現行どおり) 第26条 }</p> <p>(任 期) 第27条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の<u>時</u>に満了する。</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役 木原英晃氏および渡邊 浩氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および 他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	木原英晃 (昭和17年 5月12日生)	平成12年4月 日本電気㈱NECネットワークス執行役員 平成13年6月 日本電気㈱NECネットワークス執行役員 常務 平成15年4月 当社顧問 平成15年6月 当社取締役 常務 兼コーポレートビジネス推進本部長 平成16年6月 当社代表取締役(現任) 副社長(現任)	3,000株
2	三輪 宏 (昭和22年 1月1日生)	昭和44年4月 当社入社 平成12年6月 当社首都圏営業本部長 平成12年10月 当社執行役員 兼S I & サービス事業本部 首都圏営業本部長 平成14年7月 当社常務(現任) S I & サービス事業本部長代理 平成15年4月 当社営業統括本部長代理兼営業統括本部 ソリューション営業本部長(現任) 営業統括本部首都圏エリア営業本部長	1,277株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および 他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
3	瀧澤 三郎 (昭和23年 2月27日生)	平成12年4月 日本電気㈱NECソリューションズBIGLOBEサービス事業本部新サービス企画推進本部長 平成12年7月 日本電気㈱NECソリューションズBIGLOBEサービス事業本部パーソナルサービス事業部長 平成13年4月 日本電気㈱NECソリューションズBIGLOBEサービス事業本部BIGLOBEサービス企画本部長 平成13年6月 日本電気㈱NECソリューションズBIGLOBEサービス事業本部長 平成14年4月 日本電気㈱執行役員兼ビジネスBIGLOBEサービス事業本部長 平成16年4月 日本電気㈱執行役員常務(現任) 平成16年6月 日本電気㈱取締役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と会社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 瀧澤三郎氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。
3. 印は当社における執行役員の役職であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 坂倉綱俊氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴 および 他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
富岡 憲一 (昭和22年 5月3日生)	平成9年7月 日本電気㈱半導体情報システムセンター長代理 平成10年12月 当社安部専務取締役付 平成11年1月 当社業務システム開発本部長 平成14年7月 当社執行役員（現任） 平成15年7月 当社情報システム本部長（現任）	2,000株

- (注) 1. 候補者と会社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 印は当社における執行役員の役職であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役 渡邊 浩氏および監査役 坂倉綱俊氏は任期満了により退任されます。つきましては、退任取締役 渡邊 浩氏および退任監査役 坂倉綱俊氏に対し在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれご一願いたしたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
渡 邊 浩	平成15年6月 当社取締役、常務（現任）
坂 倉 綱 俊	平成14年6月 当社監査役(常勤)（現任）

- (注) 印は当社における執行役員の役職であります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

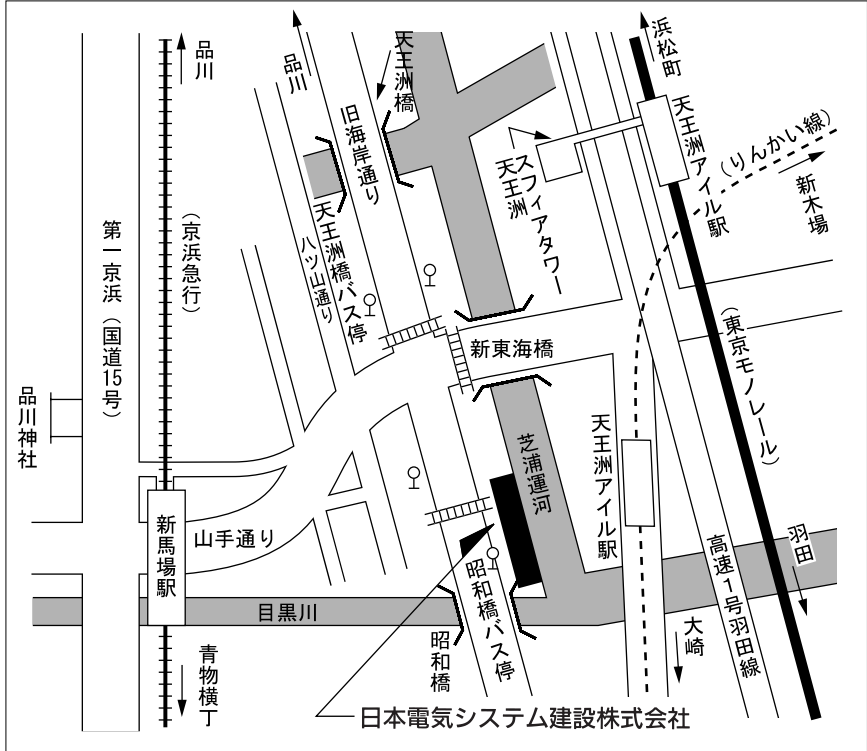
取締役の報酬額は、平成10年6月26日開催の第66期定時株主総会において、月額3,000万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、執行役員制度の導入とともに迅速な意思決定ができるよう取締役の員数の削減を実施しておりますので、第2号議案「定款一部変更の件」における取締役の員数枠に関する現行定款第17条の見直しの趣旨を踏まえ、諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を月額1,500万円以内に改定することをお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、第3号議案が原案どおり可決されますと、取締役は6名となります。

以 上

株主総会会場ご案内図



(交通)

東京モノレール 天王洲アイランド駅下車 徒歩8分

りんかい線 天王洲アイランド駅下車 徒歩8分

京浜急行 新馬場駅下車 徒歩12分

JR品川駅より都営バスをご利用の場合

港南口(東口) 番のりばより「八潮パークタウン」行「昭和橋」下車

「品川シーサイド駅前」行「昭和橋」下車

高輪口(西口) 番のりばより「大井競馬場前」行「昭和橋」下車